

昭和二十七年十一月二十五日受領
答 弁 第 七 号

(質問の 七)

内閣衆質第七号

昭和二十七年十一月二十五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員山花秀雄君提出武蔵野市米軍宿舍設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山花秀雄君提出武蔵野市米軍宿舍設置に関する質問に対する答弁書

一 武蔵野市議会はじめ学園自治浄化連盟その他地元諸団体の代表ともしばしば会談して本件宿舍設置事情について一般市民の諒解を求める努力を継続しつつあり、客観的に見て、風紀、交通その他の問題について武蔵野市民にとつて容認し得ないほどの困難な事態が生ずるとは判断しかねるので、計画通り工事に着手する方針である。

二 地元民の声は計画の当初より考慮したが、イ 民有の土地、施設をできる限り避けること、ロ 既存の施設を利用して経費の節減を計ること及び、ハ 工期を短縮すること等を主たる条件としているため関係庁と協議の上同地を選定した次第である。

三 起工が遅れている上に、これ以上遷延しがたい事情にあるので、本問題を改めて公聴会にはかる意思はない。

四 全国各地の集団的家族住宅地区の周辺においてはいわゆる風紀問題は起っていないが、特に本件につ

いては米軍当局とも協議中であり、今後とも弊害防止のため努力を払う方針である。

なお、文部省当局としては

武蔵野市その他に対して文教地区指定の勧奨を行っているので、この指定が行われれば風教上の問題から保護されると思う。

又、本件宿舎は特に家族持将校のみを収容する由であるから武蔵野市がいわゆる第二の立川になるようなおそれはないと考える。

五 計画を変更する意思はない。

右答弁する。